

第3章

基本理念と計画の体系

1 基本理念

前期計画は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7(2025)年を見据えて、地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、地域共生社会の実現に向けた施策・事業の展開を行ってきました。

本計画では、前期計画での目標や具体的な施策・事業を踏まえ、令和7(2025)年を目指した地域包括ケアシステムの推進、さらに、団塊ジュニア世代が65歳以上の前期高齢者となる令和22(2040)年を見据え、今後、高齢化が一層進行することに伴い、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムのさらなる推進や地域づくり等を一体的に取り組み、地域共生社会の実現を図っていく必要があります。

そのため、本計画の基本理念は、前期計画の基本理念である「地域で支え合い 笑顔かがやく 元気な加東」を継承し、その実現に向け取組を進めていきます。

基本理念

地域で支え合い 笑顔かがやく 元気な加東

2 政策目標と基本目標

基本理念と地域包括ケアシステムの推進、地域共生社会の実現に向け、前期計画を継承した政策目標を掲げます。

また、本計画で取り組むべきことを実行していくために、次の3つの基本目標を設定します。



生きがいをもって安心して住み続けられる地域づくり

基本目標 1

元気な高齢者を増やすために
(介護予防と高齢者の生きがいづくりの推進)

高齢者の社会参加の促進や生きがいづくりを推進します。
また、地域活動を担う人材の育成や活躍の場を充実します。

基本目標 2

高齢者を地域で支える仕組みづくり
(地域包括ケアシステムの推進)

誰もが安心して暮らせるように、相談支援の充実や、地域の課題解決に向けた取組、生活支援サービスの充実や在宅医療と介護の連携を推進します。

基本目標 3

介護サービスの充実強化
(介護保険制度の健全かつ円滑な運営)

介護を必要とする人へのサービス提供基盤を充実するとともに、介護保険制度の持続可能性の確保に向けて介護保険サービスの質の向上や適正利用を促進します。

3 計画の体系

基本目標 1 元気な高齢者を増やすために

(介護予防と高齢者の生きがいつくりの推進)

施策の方向性	具体的施策・事業
1 高齢者の社会参加の促進と 生きがいつくりの推進	(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
	(2) 高齢者の社会参加の促進と生きがい対策事業の充実
2 高齢者を支える人材育成と 活躍の場の充実	(1) 地域の介護予防・生活支援を担う人材育成
	(2) 就業・事業の立ち上げ・ボランティア活動の促進

基本目標 2 高齢者を地域で支える仕組みづくり

(地域包括ケアシステムの推進)

施策の方向性	具体的施策・事業
1 包括的な地域ケア体制の充実	(1) 地域包括支援センターの機能強化
	(2) 属性を問わない相談支援の充実
	(3) 地域ケア会議の充実
2 家族介護者に対する支援の充実	(1) 家族介護が継続できるための施策の推進
3 認知症高齢者（若年性認知症を含む）への支援の充実	(1) 認知症ケアネットと相談支援体制の推進
	(2) 認知症の早期発見・早期支援の取組 （物忘れ相談プログラム・認知症初期集中支援事業）
	(3) 地域における支援体制の強化
	(4) 認知症高齢者（若年性認知症を含む）とその家族への支援
4 多様な生活支援の充実	(1) 生活支援体制の整備促進
	(2) 多様なサービスの充実
5 在宅医療・介護連携の推進	(1) 医療と介護の連携強化
6 権利擁護の取組の充実	(1) 高齢者虐待防止・支援ネットワークの推進
	(2) 成年後見制度の利用促進に向けた取組
7 居住・生活環境の整備・充実	(1) 高齢者にやさしい居住環境づくりの推進 （人生いきいき住宅助成事業）
	(2) 安心できる居住の場の確保
8 災害時・感染症対策の充実	(1) 市民の防災意識の向上のための取組
	(2) 介護事業所の避難確保計画の作成支援
	(3) 社会福祉施設との防災協定に基づく福祉避難所の運営
	(4) 感染症に対する備え

基本目標 3 介護サービスの充実強化
(介護保険制度の健全かつ円滑な運営)

施策の方向性	具体的施策・事業
1 介護サービス基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 在宅サービス提供基盤の充実 (2) 施設・居住系サービスの提供基盤の充実
2 介護保険サービスの質の向上と適正利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 介護支援専門員の資質・専門性の向上に対する支援 (2) 介護人材の確保に向けた取組 (3) サービス評価事業への取組 (4) 事業所実地指導 (5) 介護給付適正化事業
3 利用者が適切にサービスを選択できることへの支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 介護サービスの積極的な情報提供

4 日常生活圏域の設定

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、適切なサービスを受けながら生活できるように、地理的条件、人口、市民の生活形態及び地域づくり活動の単位等を考慮し、前期計画と同様に本市では中学校区の3圏域を日常生活圏域として設定しています。

本計画における取組の実施にあたっては、市全域で進めるとともに、日常生活圏域単位で、サービス提供基盤の整備や福祉・保健サービス等について検討を行います。

令和2（2020）年9月末の日常生活圏域別の高齢化率は、社圏域で27.2%、滝野圏域で23.2%、東条圏域で30.6%と、圏域で大きく異なっています。東条圏域は高齢化率が高いとともに、75歳以上の後期高齢者が人口に占める割合も高くなっています。

【日常生活圏域の概要】

圏域名	圏域の概要
社圏域	市の中央に位置し、中心部は市街化区域で人口が集中し、官公庁施設も集積しており、工業団地等もあります。周囲の市街化調整区域には、農地や農業集落が広がっており、北部には別荘地があります。
滝野圏域	市の西部に位置し、JR加古川線が南北に走っています。全域が都市計画区域で、工業団地もあります。市街化区域は、JR滝野駅から滝野社IC周辺に広がり、市街化調整区域では、北部は山林が占め、南部は、農地が広がっています。
東条圏域	市の東部に位置し、ひょうご東条IC周辺に複合型市街地（住宅・産業）を形成しています。東条川に沿って農地が広がり、東条湖周辺には、観光地、ゴルフ場、別荘地があります。

【日常生活圏域 地図】



【日常生活圏域別の人口、高齢化率、要支援・要介護認定率】

	市全体	社圏域	滝野圏域	東条圏域
総人口	40,240 人	20,359 人	12,294 人	7,587 人
65 歳以上人口	10,700 人	5,529 人	2,848 人	2,323 人
高齢化率	26.6%	27.2%	23.2%	30.6%
75 歳以上人口	5,506 人	2,786 人	1,479 人	1,241 人
75 歳以上の割合	13.7%	13.7%	12.0%	16.4%
要支援・要介護認定者	1,875 人	905 人	503 人	411 人
要支援・要介護認定者 (第 1 号被保険者)	1,838 人	885 人	493 人	405 人
要支援・要介護認定率 (第 1 号被保険者)	17.2%	16.0%	17.3%	17.4%

資料: 人口…住民基本台帳(令和2年9月末時点)

要支援・要介護認定者、認定率…加東市 高齢介護課(令和2年9月末時点)

【日常生活圏域別の介護サービス事業所数(令和2年9月末時点)】

サービス事業所		市全体	社圏域	滝野圏域	東条圏域
居宅介護 サービス	訪問介護	6	4	1	1
	訪問入浴	1	1	0	0
	訪問看護	2	2	0	0
	訪問リハビリテーション	1	0	1	0
	通所介護	7	3	2	2
	通所リハビリテーション	2	1	1	0
	短期入所生活介護	3	1	1	1
	短期入所療養介護	2	1	1	0
	福祉用具貸与	1	1	0	0
	福祉用具販売	1	1	0	0
	特定施設入居者生活介護	1	0	1	0
地域密着型 サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	2	0	0
	認知症対応型通所介護	1	1	0	0
	小規模多機能型居宅介護	3	1	1	1
	認知症対応型共同生活介護	3	1	1	1
	地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	1	0	1	0
地域密着型通所介護	7	4	1	2	
居宅介護支援	14	9	3	2	
施設 サービス	介護老人福祉施設	3	1	1	1
	介護老人保健施設	2	1	1	0
	介護療養型医療施設	0	0	0	0
	介護医療院	0	0	0	0

資料: 加東市 高齢介護課